

核兵器廃絶に向けた取組の強化を求める意見書

川崎市議会は、真の恒久平和と安全を実現させることは人類共通の願いであるとの認識の下、昭和57年に「核兵器廃絶平和都市宣言」を全会一致で可決し、平和推進事業に積極的に取り組んでいるところである。

去る5月25日、北朝鮮は、平和を求める国際世論を無視し、核実験を実施した。それまでのミサイル発射等を含め国連安保理決議に違反した挑発的な行為は、日本のみならずアジアの安全を脅かし、世界の平和に重大な影響を与えるものであり、国連安全保障理事会も北朝鮮の核実験に対し改めて国連安保理決議第1874号等で断固たる拒否の姿勢を示した。

一方、本年4月5日、オバマ米国大統領は「核兵器のない世界」を追求する決意を表明した。さらに、来年5月に開催されるNPT（核兵器不拡散条約）運用検討会議の議題が、先月のNPT運用検討会議準備委員会において全会一致で合意されたが、この合意においては、核兵器の全面廃絶に対する核兵器保有国の明確な約束をうたった平成12年の同会議の最終文書に考慮を払うこととされた。

こうした国際的な動きは、核兵器廃絶への機運として重要であるが、このような機運に逆行する今回の北朝鮮の行為は許すことのできない無分別な行動であり、国際社会を無視した北朝鮮の行動を押しとどめるためにも、世界的な核廃絶の世論と行動の高揚が一層求められている。

よって、国におかれでは、唯一の被爆国として、核の不拡散に努め、国際協調を図りながら核兵器廃絶に向けた施策を主導的に進められるよう強く要望するものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成21年6月24日

議会議長名

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣 あて
総務大臣
外務大臣
防衛大臣